



2021年12月17日

各位

会社名 株式会社学研ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 宮原 博昭
(コード：9470 東証第1部)
問合せ先 内部監査室長 高橋 俊太郎
(TEL. 03-6431-1094)

内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、関東財務局に提出しております過年度の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載した内部統制報告書の訂正報告書を関東財務局に提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

過年度の有価証券報告書の財務諸表等における注記事項、貸借対照表関係の保証債務について、(株)学研ココファン等連結子会社の建物賃貸借契約に基づく賃料に対して当社が連帯保証している保証債務の金額に誤謬があることが判明いたしました。上記の誤謬はグループ会社内の決算業務の一部の職務分掌が適切でなかったことに起因しており、当社の決算・財務報告プロセスに関連する内部統制において、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

当該事項の判明が当該事業年度の末日後であったため、当該事業年度の末日までには是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社においては、決算業務に係る職務分掌を見直すことにより決算・財務報告プロセスの体制を強化いたしました。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

4. 連結財務諸表および財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する連結財務諸表への影響はありません。

5. 連結財務諸表および財務諸表監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

6. 訂正対象となる内部統制報告書および訂正の内容

第71期 (自2015年10月1日至2016年9月30日)

第72期 (自2016年10月1日至2017年9月30日)

第73期 (自2017年10月1日至2018年9月30日)



第 74 期 (自 2018 年 10 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)

第 75 期 (自 2019 年 10 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日)

訂正の内容

上記の各内部統制報告書のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。

訂正箇所は_____を付して表示しています。

第 71 期、第 72 期、第 74 期、第 75 期における訂正の内容

3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務報告に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

過年度の有価証券報告書の財務諸表等における注記事項、貸借対照表関係の保証債務について、(株)学研ココファン等連結子会社の建物賃貸借契約に基づく賃料に対して当社が連帯保証している保証債務の金額に誤謬があることが判明いたしました。

これにより、当社は過年度の有価証券報告書の財務諸表等の注記事項、貸借対照表関係の保証債務を訂正するとともに、71 期 (自 2015 年 10 月 1 日 至 2016 年 9 月 30 日) から、75 期 (自 2019 年 10 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日) までの有価証券報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

上記の誤謬はグループ会社内の決算業務の一部の職務分掌が適切でなかったことに起因しており、当社の決算・財務報告プロセスに関連する内部統制において、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記の誤謬については、判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正することができませんでした。

当社においては、決算業務に係る職務分掌を見直すことにより決算・財務報告プロセスの体制を強化いたしました。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

第 73 期における訂正の内容

3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、連結子会社であるメディカル・ケア・サービス株式会社及びその連結子会社 15 社は、平成 30 年 9 月 10 日付けで子会社となったものであり、株式の取得が会社の事業年度の末日直前に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続きが実施できませんでした。当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務報告に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

過年度の有価証券報告書の財務諸表等における注記事項、貸借対照表関係の保証債務について、(株)学研ココファン等連結子会社の建物賃貸借契約に基づく賃料に対して当社が連帯保証している保証債務の金額に誤謬があることが判明いたしました。

これにより、当社は過年度の有価証券報告書の財務諸表等の注記事項、貸借対照表関係の保証債務を訂正するとともに、71期(自2015年10月1日至2016年9月30日)から、75期(自2019年10月1日至2020年9月30日)までの有価証券報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

上記の誤謬はグループ会社内の決算業務の一部の職務分掌が適切でなかったことに起因しており、当社の決算・財務報告プロセスに関連する内部統制において、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記の誤謬については、判明が当該事業年度の末日以降であったため、当該事業年度の末日までに是正することができませんでした。

当社においては、決算業務に係る職務分掌を見直すことにより決算・財務報告プロセスの体制を強化いたしました。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

以上